

肝付町に住む 皆さんの暮らしを 応援します



少子高齢化・地域の過疎化が進む昨今、肝付町では、住宅に関する様々な取り組みを行っています。

今回は、肝付町が行っている住宅に関する助成制度についてご紹介します。

各制度には、対象となる要件や、申請の期限があります。

詳細については、担当課へお問い合わせください。

写真：肝付町の麦畑

新婚さん応援します！



結婚新生活支援助成金

新規に婚姻し、肝付町に新居を構える夫婦世帯の住宅取得費用・住宅リフォーム費用・住宅賃借費用・引っ越し費用について補助金を交付します。



新生活

| 項目 | 対象となるもの | 対象とならないもの |
|-----------|---|--|
| 住宅取得費用 | 住宅取得費用 | 土地購入費用、住宅ローン手数料等 |
| 住宅リフォーム費用 | 住宅の機能の維持又は向上を図るために行う修繕、増築、改築、設備更新等の工事費用 | 倉庫、倉庫にかかる工事費用、門、フェンス、植栽等の外溝にかかる工事費用、エアコン、洗濯機等の家電購入、設置にかかる費用等 |
| 住宅賃借費用 | 家賃（1か月のみ）、敷金、礼金、共益費、仲介手数料 | 家賃（2か月目以降の分）、駐車場代、物件の清掃代、鍵交換代、更新手数料、光熱費、設備購入費、火災保険料、家財保険料等 |
| 引っ越し費用 | 引っ越し業者や運送業者へ依頼した場合 | レンタカーを借りた場合、自分や友人に依頼した場合 |

補助額

夫婦ともに 29 歳以下の場合 **上限 60 万円**

夫婦ともに 39 歳以下の場合 **上限 30 万円**



ホームページでも掲載しています。



お問い合わせ先

肝付町役場 企画調整課

☎ 0994 (65) 8422

